

平成 28 年度補正予算（第 2 号）の編成について

平成 28 年第 3 回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

我が国の経済状況は、緩やかな回復基調が続いているが、海外経済の不確実性の高まりや熊本地震の経済に与える影響に留意する必要がある、本区の財政運営への影響も懸念される。

こうした先行き不透明な財政状況にあっても、本区は、人口増加や区民ニーズの多様化に伴い日々変化・増大する行政課題に対し、スピード感を持って積極果敢に取り組み、未来の発展に向けて歩みを加速させていかなければならない。

今般の補正予算の編成は、以上の趣旨を踏まえ、年度内に緊急を要する事業を中心に編成するものである。

1 一般会計

- (1) 年度内に実施する必要がある新規、レベルアップ事業等
- (2) 当初予算編成後の理由に基づき、補正を要する事業
- (3) 給与関係費は、今回補正の対象外とする

2 特別会計

一般会計に準じて編成する

3 編成日程

月 日	事務内容
6 月 28 日 (火)	各部通知
7 月 7 日 (木)	見積書提出期限
7 月 13 日 (水) ~ 7 月 14 日 (木)	各課ヒアリング
7 月 15 日 (金) ~ 8 月 4 日 (木)	財政課査定
8 月 16 日 (火)	区長査定・内示
8 月 23 日 (火)	予算案庁議決定